

ご協力をお願いします

HP 17785

国保病院電子カルテ更新に伴う受付方法の一部変更

国保病院では電子カルテの更新に伴い、3月2日(月)から受付方法を一部変更します。新しい再来受付機は、マイナンバー対応型再来受付機となります。

再来受付機の設置場所が変わります

右図のとおり再来受付機を受付待合室内の仲町緑道側に移動します。

受付方法

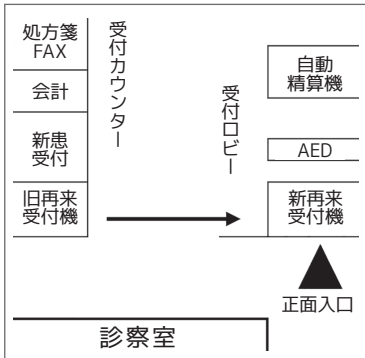
マイナ保険証または診察券をご持参ください。マイナンバーカードを保険証として利用登録されている方は、1枚で受付、保険証確認ができます。

<マイナ保険証をお持ちの方>

マイナンバーカードを再来受付機横に設置の顔認証付きカードリーダーへ置くと認証画面が表示されます。認証が完了したら受付画面上で受診する診療科を選択してください。

<診察券で受付する場合>

診察券を挿入口へ入れ、受診する診療科を選択してください。保険証(資格)確認は、月に一度受付カウンターで診察前にご提示ください。



受付後、書類を受け取り各受付へ

「外来スケジュール票」と「受付票」が印刷されますので、再来受付機横のクリアファイルに入れて記載されている案内に従って、外来窓口や検査部門など、各受付へ移動してください(様式は変更になる場合があります)。

受付番号 100		外来スケジュール票		サンプル	
患者ID ▲▲▲		患者氏名 〇〇 〇〇 様		生年月日: 最終来院日:	
来院案内	予約時間	診療科	診療内容	医師	備考
1	9:30		検査		検査室受付までお越しください
2	10:00		放射線		放射線受付までお越しください
3	10:30	内科	診察	〇〇医師	内科〇番までお越しください
4					

受付票		サンプル	
受付番号 100			
患者ID ▲▲▲		患者氏名 〇〇 〇〇	
生年月日: 受付日時:		【 受診科情報 】	
内科 診療内容: 診察			

問 国民健康保険病院 総務課 📞 73-4111

公募します

HP 17639

高齢者保健福祉・介護保険事業推進委員会委員

町では、高齢者の保健事業と福祉サービスを総合的、計画的に進めるため、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しています。この計画の推進と、令和9年度から令和11年度までの新たな計画策定に、広く町民の皆様の意見を反映させるため、「高齢者保健福祉・介護保険事業推進委員会」の委員を公募します。

定 3名

対 次に掲げるすべての要件を満たす方

- 町内在住の18歳以上の方(高校生は除く)
- 高齢者の保健・福祉に関心がある方
- 平日(夜間)に開催する会議に出席することができる方(年5回程度)

申 2月27日(金)までに高齢介護Gに備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ提出(応募用紙は、町HPからもダウンロードできます)

任期 委嘱の日から3年間

報酬 あり(町の規定に基づき支給)

詳細は町HPをご覧ください。



問 保健福祉課 高齢介護G(窓口6番) 📞 77-6542

引き続きごみの分別にご協力ください

HP 17492

廃棄物処理場へ直接持ち込むごみの最小受入重量が変わります

4月1日(水)から、使用料・手数料の見直しに伴い、廃棄物処理場へ直接持ち込む際の最小受入重量を50kgに改定します。

現 行			改定後		
取扱い区分		金額	取扱い区分		金額
家庭系ごみ	10kgごとに	100円	家庭系ごみ	50kgまで	500円
				上記を超える場合、10kgごとに	100円
事業系ごみ	10kgごとに	150円	事業系ごみ	50kgまで	750円
				上記を超える場合、10kgごとに	150円

※事業系ごみとは、一般廃棄物収集運搬業の許可を有する事業者が直接搬入するごみを指します。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 環境管理課 環境衛生G(2階窓口12番) 📞 77-6550

「部活動」から「クラブ」へ

HP 17636

弓道部は美幌弓道会へ地域展開します

4月から美幌中学校弓道部は「部活動」から「美幌弓道会」に地域展開します。

地域クラブの名称 美幌弓道会

活動時間等

📅 平日2～3日 16:00～18:00(予定)

休日1日 9:00～12:00(予定)

📍 夏季 美幌中学校弓道場

冬季 美幌中学校格技場、スポーツセンター

💰 年間4,000円(予定)

👤 指導者 美幌弓道会会員等

加入(見学)

加入や見学、体験を希望される場合は、「美幌弓道会」へ直接お申し込みください。

指導者募集中

指導者は、弓道の競技経験、指導経験のある方はもちろん、初めて携わる方も大歓迎です。丁寧にサポートしますので、お気軽にお問い合わせください。



問 美幌弓道会 会長 河岸 航平 📞 090-6875-9546

✉️ bihoro.kyudo@gmail.com

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

昨年10月1日から12月31日までに納付された方へ、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。証明書は2月上旬にお手元に届きますので大切に保管し、確定申告及び住民税申告の際にご使用ください。9月30日までに納付された方は、令和7年10月中旬に送付されています。



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するお問い合わせ

問 ねんきん加入者ダイヤル 📞 0570-003-004
※050から始まる電話の場合 📞 03-6630-2525

【受付時間】

月～金曜日 8:30～19:00

第2土曜日 9:30～16:00

※土日・祝日(第2土曜日を除く)はご利用いただけません。